

令和7年度田原本町職員採用試験

【通年試験（令和7年10月採用予定）】に係るQ & A

Q1 受験申し込みにあたり、どの程度の学歴が必要ですか。

A1 「令和7年度田原本町職員採用試験案内【通年試験（令和7年10月採用予定）】」（以下、「試験案内」という。）に記載している年齢や職務経験等、受験資格を満たしていれば、受験は可能です。（大卒や高卒等の区別はありません。）

Q2 職務経験期間から除かれる期間はどのようなものですか。

A2 試験案内に記載しているとおり、休業等により職務に従事しなかった休業等の期間が1ヶ月以上ある場合は、民間企業等の就業規則等で認められたものであっても、その期間を職務経験期間から除きます。

育児休業または介護休業を取得していた期間、産前・産後休暇期間等は職務経験期間に算入できません。

Q3 契約社員や派遣社員の職務経験は職務経験期間として算入できますか。

A3 就業規則や雇用契約等で定められた1週間の所定労働時間が30時間以上の勤務を1年以上継続している場合は、職務経験期間として算入できます。

Q4 過去に勤務していた民間企業等の事情で、最終合格後に職歴証明書の提出ができない場合は、職務経験期間として算入できますか。

A4 過去に勤務していた民間企業等のやむを得ない事情により、職歴証明書を提出できない場合は、職務経験期間として算入できません。

Q5 現在勤務している職場に、受験することを知られることはありませんか。

A5 町が外部からの問い合わせに対し、個人情報について答えることは絶対にありません。また、受験生本人以外に対して、町から問い合わせ等をするともありません。

以上